

山形県地域密着型サービス自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を職員全員で確認しあい、地域の中で安心して暮らしていけるような理念を掲げ毎日の朝礼で唱和している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は食堂、厨房に掲示しており毎日の朝礼で唱和しておりケア会議、勉強会のなかでも理念にふれ日々のなかで反映させている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ホーム見学に来られた折にもわかりやすく説明したり、ふいりあ通信に折り込んだり面会時にも触れるようにしている。かかりつけ医、薬局、近くのスーパーにもパンフレットを設置させて頂き理解をしてもらうべく取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に挨拶など交わすようにしており、積極的に声を掛け合っている。近所から野菜、果物など頂いたりふいりあからのおすそ分けをお持ちしたりお付き合いをさせていただいている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のパーマ屋さん、スーパーを利用しており、地域の行事にも参加させていただいている。散歩の途中で犬を連れて立ち寄って下さったり、子供さんをつれて立ち寄って下さる方もおられる。ふいりあの行事にも案内状をもってお誘いをしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域主催で開催する公民館などでの研修などには職員が積極的に参加し、高齢者と触れ合う機会を大切にしている。	○	認知症への理解、又グループホームの意義などを主体とした研修会を企画し、公民館便りなどに記載させて頂き実施していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議、勉強会などの中でサービス評価の目的、意義について説明しており、全員で評価に取り組むようにしている。評価結果は全員に報告、回覧をし、意見を出し合い改善に努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開催し、会議で提案された項目等話し合いサービス向上につなげていく姿勢で取り組んでいる。理念やホームの状況、評価などについて意見交換をし又、取り組むについて意見をもらうなどし、サービスに反映させていくようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員を毎月受け入れており、ゆっくりお茶を飲みながら利用者さん、職員の話などを聞いていただいている。書類の提出や意見の交換、相談などさせていただいている。市役所職員をお招きし介護保険の勉強会の経験もある。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度の研修には積極的に参加しケア会議、権利擁護事業所のOBに出席いただいての勉強会など折に触れ職員に説明している。該当するケースはまだない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内勉強会においても高齢者虐待防止法に関する学びをしており、折りにふれ話し合いを浸透させ、防止に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書、重要事項説明書を読み上げ、説明し、家族の同意を得ている。特に起こりうるリスクについては詳しく説明している。		
13	○ 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回介護相談員を受け入れており、ゆっくりお茶を飲みながら利用者さんの相談、お話を聞いて頂けるようにしている。気軽に書いて投函して頂けるようにボックスも設置している。		
14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らし方や健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ふいりあ通信を毎月1回発行し健康状態、暮らしぶり、職員の移動等を写真と一緒に送付している。金銭管理についても毎月添付している。これに限らず電話でのやり取り、面会時にも最近の状態等を話し、金銭管理簿も確認していただいている。		
15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には忙しそうに行動しないなど、ゆっくり職員とも話ができるように雰囲気作りに心がけており、契約時にも相談窓口が外部にもあることを説明しており、意見、要望があればできる限り行う努力をするようにしている。		
16	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションをはかるようにし、問い掛けや聞き出しをしており会議では全員が意見を出しやすいように位置関係に配慮している。		
17	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の自由な暮らしをできるだけ支えられるよう柔軟な職員の配置を考えている。何かあればすぐに駆けつけることができる距離に職員が住んでおり協力的に対応している。		
18	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員が対応するのは大切と考えているので引き継ぎの時間をできる限り多くもつように心掛けている。新しい職員が入る時は事前に利用者に話をするようにしており、積極的に声を掛け顔なじみになるように努力をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体の研修を定期的に(2回/月、2H)開催しており全職員が参加できるように配慮されており、研修報告書を提出するようにしている。事業所外での研修にも積極的に参加するようにしており、事業所内での研修で発表の場があり、全員で共有するようにしている。ふいり内での勉強会も開催しており、HCRなどにも参加している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会、置賜ブロック連絡協議会の学習会に交替で参加し、交換実習などを通じ、知識、視野を広めてサービス向上につなげる取り組みをしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	会社主催の親睦会が有り参加するようにしており、他職場の職員とお互いコミュニケーションを図っている。一人になれる休憩室も確保している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	向上心をもって働けるように会社側と職員一人一人の面談が有り資格取得に向けた支援もおこなっている。能力評価も行っており給与資格手当についても職場に掲示している。ポイント制を取り入れておりポイント数の高い職員の月間表彰も行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談があった時は事前面談でご本人の求めていること、生活状態等把握し、不安などに対して十分聴くようにしており、本人に受け入れてもらえるような関係作りを心掛けている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談に来所されておりには困っていること、悩みなどゆっくりと十分に聞くように努めている。家族が求めているものを理解し、どんな対応ができるか事前に話し合いを持っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思い実情等今何が必要かを見極め必要なサービスにつなげるようにケアマネと相談しながら行っている。		
26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩であり、先輩から学ぶという考え方を全員で共有しており穏やかに自由に生活できるように場面作りや声掛けをしておりそばに寄り添って喜怒哀楽を共にしている。会社でありがとう経営を推進しておりお互いに感謝の言葉がでるような環境作りに力をいれている。		
28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時などには一緒にお茶を飲みながら他の利用者の話相手になっていただいたり行事に参加いただきお手伝いなどしていただき私たちもささえていただいている。		
29	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族も参加できる行事を設定し案内を差し上げ御誘いしている。面会時は本人と家族の潤滑油になるよう心がけている。		
30	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に行きたいところ、思い出の場所をおきし出かけられる支援をしている。地域に暮らす親戚の方にもいつでもおいでいただいたり、遠方に暮らす娘さんとの手紙のやりとりを継続していけるように支援している。		
31	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	楽しく皆で過ごす時間や気の合った人同士で過ごせる場面作りに努めている。すべての職員が関係性について情報を共有しておりその場面場面を見守っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他の事業所などに移られた方や家族にもいつでも遊びに立ち寄って頂けるように声掛けをしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に寄り添う時間を大切にしており日々のかかわりの中で表情を伺い言葉の中から本人の思いを把握するように努めている。意思疎通の困難な場合には家族などから情報を得ている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の際プライバシーに配慮し生活歴などお聞きしている。入居された後のかかわりの中で聞いており面会時家族からもお聞きしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個々の一日の中から全体像を把握するように努めている。情報だけにとらわれず、できる力を見落とさないように心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活機能、健康状態、精神面での状態等、全職員で話し合いご家族や本人の希望をききながら必要時は主治医の意見を取り入れ聞きながら作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態が変化した時は職員間で話し合いを持ち、ご家族や主治医に連絡をとりながら(アドバイスを頂きながら)新たな計画を作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員と常時話し合いながらまたケア会議にて気づき、工夫など情報を共有しながら実線や介護計画に生かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	[小規模多機能型居宅介護のみ] ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、公民館、図書館、その他公共施設などの協力を得ながら支援している	地元交番にもお邪魔させて頂き理解を求めていたりしています。公民館で開催される行事にも参加させていただいたりしています。地元消防の消防協会寄付金も納めさせていただいており、協力を得るようにしています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や生活支援上の必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、介護保険外も含めて他のサービスを利用するための支援をしている	他のケアマネジャーとの連携を図っており話を聞いたり、助言を頂いたりしています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議への参加によりこれを機に強化されることになった。(周辺の情報など意見交換)		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所協力医のほか本人や家族が希望する馴染みのかかりつけ医になっている。入居の際説明をおこなっており家族の協力で付き添い受診をしている。協力医の往診も2～3 / 月行ってもらっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医の往診時、職員の気づき、状態を伝え、指示、助言をもらっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	往診時いつも来て頂いている看護師に日常の健康管理のアドバイスなどを頂いたりしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は頻繁に交代でお見舞いに行くようにしておりダメージを極力防ぐために担当医の説明、退院時の面談を行うようにしている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	介護度が上がったたりした場合は職員、家族、医師を含めた話し合いを持つようにしており指示を仰ぐようにしている。事業所が対応し得るケアについて説明している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	家族や医師、職員間で話し合いケアについて検討する体制にある。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	新しい居住、施設に移られた場合でも支援状況などの情報を提供したり情報交換や馴染みの職員が訪問するなどし、ダメージを最小限に防ぐように努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護法の理解に努めている。日々のかかわりの中で利用者の誇りやプライバシーを傷つけないよう言葉がけに気をつけ会議などでも取り上げ職員の意思向上に努めている。	
51	○ 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	選択肢を提案し自己決定できるように心掛けている。意思表示が出来ない方であっても表情や全身の反応を見落とさないように注意を払い本人を把握する努力をしている。	
52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	目安としている一日の流れはあるものの時間の区切りはなくその人その人のペースや体調に合わせ柔軟に対応している。食事の時間、入浴の時間などは希望があればその都度希望に応じている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	朝の着替えは選択してもらい本人に決めていただいている。行事、外出などには本人の希望をお聞きし、化粧やおしゃれを楽しんで頂いており、本人の希望される美容院を利用されている。	
54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	参考にしている献立はあるもののメニューは利用者の意見をお聞きしたり、調理の方法をおききしたりして決めるようにしている。盛り付け、食器を洗う人、拭く人等職員と共に行い、同じテーブルを囲んで食事を楽しむようにしている。季節の食材等取り入れ食べ方の方法、昔の話なども話題にしながら楽しく食事ができるよう雰囲気作りも大切にしている。	
55	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者の嗜好品について把握しており10時、3時、入浴後以外にも希望があればいつでも提供でき楽しめるようにしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○ 気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しており尿意がない人にも時間を見計って耳元で声を掛け誘導している。その人のサインを職員が把握しさりげない誘導を行っている。		
57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	目安として曜日や時間帯はあるが本人の希望に合わせゆっくり入浴を楽しんで頂けるよう配慮している。順番などにも工夫をしている。		
58	○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人一人の表情や体調を考慮しながら日中活動する場を増やす工夫をし生活リズムを整えるように心掛けている。ソファ、テーブル椅子を設置しどこでも休息できるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人の得意分野好きなことを尊重し、役割をみつけ力を発揮してもらえるように支援しており常に感謝の意を伝えるようにしている。(裁縫、花を摘み容器に飾る、新聞取り、梅干し作りなど)。気晴らしに外でおやつをたべたり、コンサートに出かけたりしている。		
60	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時支払の際は預かり金を手渡しできるだけ自分ができるように支援している。		
61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人に合わせて近くの公園に出かけるだけでなくお天気の良い日はホーム前の広場で食事をするなど外に出ることで季節感を感じていただいている。		
62	○ 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	誕生日の月は本人の希望をお聞きし行きたい場所へ行けるように計画を立て願いを叶えるようにしており、職員とゆっくり一日過ごして頂くなどしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を使える状態にあり希望あればいつでも対応する状態にある。スムーズに電話対応できるようにさりげない支援をしている。手紙が来た時には返事を書くように促し、書かれた時は職員と一緒に出かけ投函してきている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも訪問して頂けるように場所、時間などの設定はなく、玄関も常に開放しており気軽においでいただけるように自然な形で歓迎している。ゆっくりして頂けるように居室などにお茶をお持ちしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を開催しており職員の認識を図っている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる	ひとりで外に出かけられる利用者に、いつでも外に出て楽しんで頂き自由な暮らしができるように日中は玄関の鍵はあいています。出かける気配を感じた時は一声かけたり一緒に出かける努力をしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はフロアーにいる職員が見守り、その場を離れる時は必ず職員間の声掛けをしている。2階で過ごされる利用者には時間を見計らい居室にお邪魔させて頂き声掛けなどをして、物音が確認したらすぐに訪室するようにしている。夜間は数時間ごとに利用者の様子を確認し物音すればその都度様子確認に伺っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況変化によっては注意を促し保管場所を取りきめするなど対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人一人の利用者のADL状態や心の理解、又薬の知識や投薬時の確認をして事故防止に努めている。予測される危険を検討し、又ヒヤリハットを活用し自己を未然に防ぐ為の工夫に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救命講習を全職員受けており勉強会の中でもマネキンを使い対応できるように訓練している。急変時対応マニュアルなど活用し各自努力している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練(総合訓練)を実施しており利用者にも参加していただいている。誘導、消火器の使い方、避難経路の確認など職員で把握しており運営推進会議時、又近所にも訓練参加の呼びかけや、何かあった時の協力の依頼を画面に書き添えてお配りしている。災害時の対応についても日頃から関心を持つように心掛けている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	本人の主体性を尊重するがリスクも伴う。抑制により本人のやる気、希望を失わないためにも抑制のない暮らしが本人がいきいき生活できることを理解していただきお話をいただいている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックや食事の摂取状態等により体調の変化に気づき速やかに情報を職員間で密にし対応に結び付けている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬の能書きを活用し確認し理解している。服薬時療法を守り症状の変化の確保につなげている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食物繊維、乳製品など取り入れ体操や水分補給などに気をつけ自然に排便できるように対応している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの大切さを職員が認識しており一人一人の状態に応じ、モンダミンや歯磨きをして清潔保持に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を毎日記録しており職員が共有している。栄養が偏らないように管理栄養士のアドバイスをいただいたり、献立を参考にさせていただいている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についてマニュアルがあり全職員で学習し、予防対策に努めている。手洗いなどの徹底、毎日朝、夕の消毒を徹底している。(手すり、ドアノブ、蛇口など)		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日布巾、まな板、器具、冷蔵庫などの消毒に努めており衛生を保つようにしている。冷蔵庫を過信しないように点検をし食材の安全確保に努めている。衛生管理チェック表も活用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先に季節の花や長く楽しめる草花を植えたプランターを置いてあり近所の方が立ちよって頂いたとき一息つけるようにベンチやテーブルを設置している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには皆で楽しんだ思い出の写真を飾ったり、利用者が屋外から摘んできた花などを飾ったりしており、食事作りの音、におい、ご飯の炊ける匂いが立ち込めたりと、五感や季節感を感じ取れるように工夫をしている。共有スペースに雑壇、七夕の飾り付けを設置している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを設置し、その場で過ごしていただいたり、気の合う仲間と話し等してくつろいだりできるように空間にテーブル、椅子を確保し居場所を工夫している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使っていたタンスや使い慣れた椅子、写真や日用品など持ち込まれており生活スタイルもご本人に合わせ、居心地の良さに配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空気の入換えは常に意識し、温度計を活用し温度調整を行っている。居室にも温度計を設置し活用しており利用者の状況に応じてこまめに換気にも配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状況に合わせ、玄関、トイレ、廊下やふる場に手すりを設置しており、物干し台の高さを調整するなどし、安全確保と自立への配慮をしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ゆっくり、わかるように関わり、対応している。本人の不安、混乱を取り除き状況にあわせた環境整備に配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	プランターに収穫できる野菜を植えたり、花を見て楽しんだり、テーブル、イスを設置しており、日向ぼっこや夕涼みなど自由にできる工夫をしている。		